

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）

行政職給料表（一）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事及び技師の職務	9	4.86%	主事	9	80	43.24%	係員級
				計	9			
2級	高度な知識経験を必要とする 業務を行う主事及び技師の職務	8	4.32%	主事	8	80	43.24%	係員級
				計	8			
3級	参事の職務	63	34.05%	参事	63	72	38.92%	係長級
				計	63			
4級	課長、室長、局長、審議員、 支所長及び課長補佐の職務 （5級及び6級に掲げる職務 を除く。）並びに主幹の職務	72	38.92%	主幹	72	72	38.92%	係長級
				計	72			
5級	相当の経験を有する課長、室 長、局長、審議員、支所長、 及び課長補佐の職務（6級に 掲げる職務を除く。）	32	17.30%	課長補佐	18	14	7.57%	課長補佐級
				課長	12			課長級
				局長	2			
				計	32			
6級	総務課長の職務及びその職務 内容等がこれと同程度のもの として規則で定める職の職務	1	0.54%	総務課長	1	1	0.54%	総務課長級
				計	1			
合計		185	100.00%					